「パートナーシップ構築宣言」の公表について

東和銀行(頭取 江原 洋)は、「パートナーシップ構築宣言(※)」を公表しましたので、お 知らせいたします。

本宣言は、サプライチェーンの取引先の皆様や、価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存 共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを目的に宣言するものです。

当行は、お客様の本業支援や経営改善支援などに取り組む「TOWAお客様応援活動」を通じて、ステークホルダーである地域社会、お客様、株主、従業員とともに「共通価値の創造」を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

- 1. 公表日 令和5年8月18日
- 2. 宣言内容 次項をご参照ください。
 - (※)「パートナーシップ構築宣言」とは

令和2年5月に開催された、経団連会長、日商会頭、連合会長及び関係大臣をメン バーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された、企業 が自主的に行う宣言です。

3. 本件が寄与するSDGs目標









「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を 進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣 言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当行は、取引先企業の事業内容や事業特性にもとづく事業性評価を通じて、課題・ニーズを的確に捉えた本業支援に取り組んでおります。この本業支援では、販路拡大に向けたビジネスマッチングや商談会の開催をはじめ、事業承継支援など、取引先の企業価値の向上に資する最適なソリューションを提供してまいります。

b. IT 実装支援

当行の「ICT コンサルティングサービス」では、取引先企業において紙ベースや人ベースとなっている業務フローを可視化し、現状分析による本質的な課題発掘を行い、業務に即した最適なデジタルツールの導入から定着支援まで行ってまいります。

c. 専門人材マッチング

当行は、取引先企業の成長や経営課題解決の推進役となる経営人材や幹部人材、及び売上拡大や技術力向上等に繋がる高度なスキルを持つ専門人材(副業・顧問人材含む)のマッチングに取り組んでまいります。

d. グリーン化の取組

当行では、産官学金の連携した組織である「TOWA 脱炭素コンソーシアム」において、取引 先企業とともに、3R(リサイクル・リユース・リデュース)によるサーキュラーエコノミ ー(循環型経済)の実現や、カーボンニュートラルに向けた取組事例の共有などに取り組 んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申 入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益 を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当行は、取引先企業の本業支援や経営改善支援などに取り組む「TOWA お客様応援活動」を通じて、ステークホルダーである地域社会、取引先、株主、従業員とともに「共通価値の創造」を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2023年8月18日

株式会社 東和銀行

代表取締役頭取 江原 洋